

平成 22 年 度

# 国の施策等に関する提案 及び重点要望事項

(平成 21 年 10 月)

## 鳥取県自治体代表者会議 鳥取県地方分権推進連盟

鳥 取 県 知 事	平 井 伸 治
鳥 取 県 議 会 議 長	小 谷 茂 功
鳥 取 県 市 長 会 会 長	竹 内 功 文
鳥 取 県 市 議 会 議 長 会 会 長	段 塚 廣 文
鳥 取 県 町 村 会 会 長	吉 田 秀 光
鳥 取 県 町 村 議 会 議 長 会 会 長	牧 田 武 文



# 国の施策等に関する提案

## 及び重点要望事項 目次

1	高速道路の欠落箇所を接続し、第一次的ネットワークの構築を国策の第一順位に〔国土交通省〕	1
2	地域経済を浮揚させる雇用創出政策の充実強化について〔国家戦略室〕	2
3	地方に活力を与える予算編成について〔行政刷新会議〕	4
4	地方交付税の総額確保など、地方に必要な財源の確保について〔総務省〕	6
5	国と地方の協議の実施について〔国家戦略室〕	7
6	新型インフルエンザ対策の推進について〔厚生労働省〕	8
7	子ども手当の創設について〔厚生労働省〕	9
8	医師・看護師確保対策の充実・推進について〔厚生労働省〕	10
9	介護現場における人材定着対策について〔厚生労働省〕	13
10	少人数学級の制度化について〔文部科学省〕	14
11	高校教育の実質無償化について〔文部科学省〕	16
12	科学技術振興による地域経済活性化施策の実施について〔文部科学省〕	17
13	殿ダム建設事業の早期完成について〔国土交通省〕	18
14	戸別所得補償制度の導入について〔農林水産省〕	19
15	農林水産業の雇用対策の充実強化について〔農林水産省〕	20
16	二酸化炭素削減のための施策の展開について〔環境省〕	21
17	山陰海岸ジオパークに関する支援について〔外務省〕	22
18	北朝鮮当局による拉致問題の早期解決について〔内閣官房〕	23
19	過疎地域自立促進特別措置法の失効後における新たな過疎対策について〔総務省〕	24
20	羽田空港再拡張に伴う発着枠配分に当たっての国内地方路線の維持・増便のための配慮について〔国土交通省〕	25

21	オストメイトのストーマ装具取替に係る規制緩和について〔厚生労働省〕	26
22	子育て応援特別手当執行停止の撤回について〔厚生労働省〕	28
23	簡易水道等施設整備費国庫補助事業の採択要件の緩和について〔厚生労働省〕	29
24	水道事業の震災対策に係る新たな補助制度の創設及び補助基準の緩和について 〔厚生労働省〕	30
25	後期高齢者医療の見直しについて〔厚生労働省〕	31
26	隠岐航路の維持について〔国土交通省〕	32

# 1 高速道路の欠落箇所を接続し、第一次的ネットワークの構築を国策の第一順位に

地域間格差を是正し「地域主権」を確立するために、高速道路ネットワークは不可欠な社会基盤。国家戦略として高速道路の欠落箇所を接続し、第一次的ネットワークの構築を国が責任を持って最優先に取り組み、早期に国家ネットワークを形成すべき。

北東アジアに地勢的に近接する日本海側の高速道路ネットワーク(山陰道)を整備し、北東アジアゲートウェイ機能を強化し、東アジア共同体構想を強力に推進。

地方の高速道路は、低コストで整備が進むことから、厳しい国家財政の中にあっても、国家戦略としての社会資本整備に効果的。

## 提案・要望の背景、課題

- 1 高速道路のネットワーク形成に当たっては、山陰ルートのように現在未整備で欠落している部分を優先的に整備し、ネットワーク機能を構築することが必要。
- 2 北東アジアゲートウェイとして米子空港、境港を拠点とした観光・物流機能の拡充
  - ・ 米子空港滑走路 2,500m化供用 (H21.12.17)
  - ・ 環日本海定期貨客船就航 (H21.6.29)
- 3 広域観光ネットワークの形成
  - ・ 山陰海岸の世界ジオパーク登録への取り組み
  - ・ 山陰文化観光圏の形成 (大山パークウェイ構想など)
- 4 「命の格差」解消
  - ・ 高次医療空白地域の解消のために、高速道路ネットワークは必要不可欠。
  - ・ 災害・事故による通行止め時にも、住民の命を守る代替路線を確保。
- 5 鳥取県の高速道路は低コストで高い効果
  - ・ 重点投資により早期供用、事業効果の早期発現が可能。

山陰道のB/Cとコスト	
B/C	: 3.1 ~ 6.3
1キロあたり事業費	: 平均39億円 (東京外環道の約20分の1)
- 6 企業業立地の推進
 

過去7年間(H15~H21)の進出企業数	
鳥取自動車道沿線	15社 ... 近々の全線開通を見越して立地が進展 (5年前の約5倍)
山陰道沿線	7社 ... 高速道路が未整備のため立地が低迷



平成21年3月末現在(鳥取県作成)

## 2 地域経済を浮揚させる雇用創出政策の充実強化について

### 提案・要望の趣旨

#### 地方における新たな雇用創出パッケージの提案

- ・小中学校における30人学級など少人数学級の導入により、新たな雇用を創出すること。
- ・農林水産業への雇用支援対策の充実強化により、新たな雇用を創出すること。
- ・介護現場における配置基準の拡充や処遇の改善などの人材定着対策の推進により、新たな雇用を創出すること。
- ・グリーンニューディール施策の充実強化により新たな雇用を創出すること。

### 提案・要望の背景、課題

#### 1 小中学校における30人学級など少人数学級

少人数学級の制度化及び必要となる教職員の人件費、校舎整備等への財源措置は、国際的な見地からも「全ての人に質の高い教育を提供する」ために是非とも必要な教育施策。

本県では、小学校1・2年生及び中学校1年生の少人数学級を県単独で実施。

平成21年度は、小学校では51校において71人、中学校では32校において42人を県単独で加配。

#### 2 農林水産業への雇用支援対策の充実強化

国の雇用対策のうち、農林水産業向けの施策は、必ずしも実態にあった内容となっていない。そのため、要件、助成単価等を見直し、より実効性の上がる支援となるよう拡充が必要。

### 【鳥取暮らし農林水産就業サポート事業の実施状況】

	事業名		助成対象	雇用創出状況		県独自の要件緩和等
				採択数	最終見込	
農 業	鳥取県版「農」の雇用緊急支援事業	新規就業者早期育成支援事業(国、県)	農業法人、農業者、作業受託事業体等	140名 (うち国庫84名)	158名	3親等以内、作業受託事業体を対象に追加
		就農研修支援事業(県)	農地保有合理化法人	31名	31名	県独自の支援
		県産農林水産物加工業者雇用支援事業(県)	食品加工業者	21名	31名	県独自の支援
林 業	鳥取県版緑の雇用対策緊急支援事業(国、県)	林業事業体	71名 (うち国庫38名)	77名	助成対象事業体の採択要件の緩和	
		製材工場等	32名	42名	県独自の支援	
漁 業	漁業雇用促進緊急対策事業(県)		漁業経営者	15名	25名	漁業就業支援フェアへの参加を要件から除外
合計				310名	364名	

(国、県)：国庫事業に県事業を組み合わせる要件拡大、追加助成を行っている事業

(県)：県独自の支援施策

### 3 介護現場における人材定着

実態に合っていない国の介護報酬

- ・ 現行の特養や老健の介護報酬は、3 : 1 という基準（入所者3名に対して看護職員又は介護職員を1名以上配置）を前提として設定。
- ・ 県内の実態としては、特養は1.9 : 1、老健は2.2 : 1 であり、介護サービスの質を確保するためには、ほぼ2 : 1 体制にせざるを得ない。
- ・ つまり、県内の施設経営者は3 : 1 を前提とした低い報酬額で、2 : 1 体制の職員の賃金を賄っている。

今回の報酬改定だけでは不十分な処遇改善

- ・ 介護人材不足の要因は、求人者と求職者のミスマッチ。  
有効求人数790人に対して有効求職者数は705人（H20.4～H21.1）。採用条件として非正規職員を求める求人者が相対的に多い。
- ・ 介護関係職種の離職率が高い（鳥取県23.6% > 全国21.6%）原因は、賃金、非正規、夜勤等の雇用条件等に対する従事者の不満。

（例）基本給与月額：

福祉施設介護員 210.7 千円、ホームヘルパー 213.1 千円、全労働者 330.6 千円

### 4 グリーンニューディール施策の充実強化

「環境」をキーワードに各産業の振興を目指すことは、二酸化炭素削減はもとより、新たな産業分野及び雇用の創出につながる。

- ・ 持続可能な社会を維持しつつ低炭素社会を実現するため、国内排出量取引制度、J - V E R 及び国内クレジットなど、市場メカニズムを活用した二酸化炭素排出量の削減のための社会システムを早期に構築する。
- ・ 「地域グリーンニューディール基金」をはじめとした、様々な環境産業の振興に資する支援制度について、細かな制約を設けることなく、地方の創意工夫を活かすことができるよう柔軟な支援制度とする。

### 3 地方に活力を与える予算編成について

#### 提案・要望の趣旨

「地域主権」の確立のためには、地方の実態に十分配慮し、地方に活力を与える予算編成が必要不可欠。

地域主権を確立するために地方交付税など地方税財源を充実強化すべき。特に地方交付税の総額を確保し、財政調整機能の充実を図ること。予算編成及び施策の制度設計に当たっては、地方・現場の声をよく聞き、地方とよく調整すること。

制度の具体的な内容を早期に明らかにし、十分な移行期間を設けること。

- ・ 農業の戸別所得補償制度の創設
- ・ 子ども手当の創設
- ・ 高校教育の実質無料化 など

国の本年度補正予算については、雇用対策、耐震化、地域医療の確保などを始め、地方の優先課題として取り組むものが多く含まれている。

地方が中心的課題として取り組んできたことに対しては、国の責任で代替措置を講ずるなど、十分な配慮を行うこと。

#### 提案・要望の背景、課題

来年度予算編成については、新政権の政策実現のために必要な財源確保の問題を始め、制度の具体的な内容が不透明であることなど、地方に大きな混乱を来すことを危惧。特に、地方への負担を伴う施策については、地方との十分な協議が不可欠。

#### 新型インフルエンザ低所得者向け

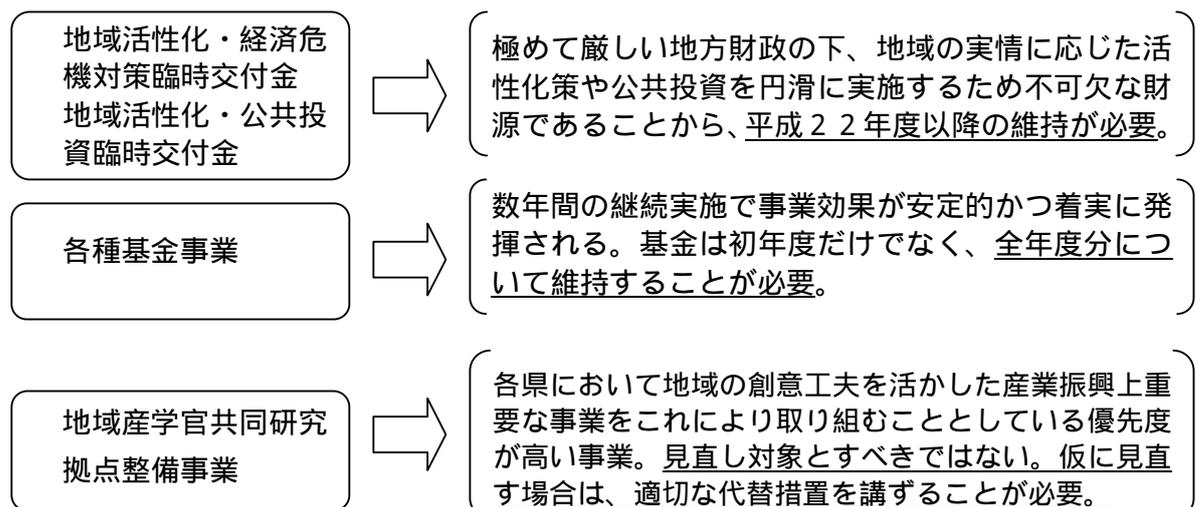
##### ワクチン接種費用

本来、国が負担すべき。  
地方への協議がないまま地方負担が決定された。

#### 子ども手当の創設

民主党マニフェストでは全額国費。  
マニフェストどおり、国の責任において実施すべき。

国の平成21年度補正予算に係る経済雇用対策事業については、地方の最優先課題として取り組むものが多い。



# とっとりバイオイノベーション拠点

## < 10年後 > 健康・医療・次世代バイオ産業の集積

### ニューバイオ企業の誘致

マウス生産  
評価系企業



製薬企業



受託  
試験企業



### 10年後の目標

目標項目	評価手法・指標	現状	目標 (10年後)
健康食品・バイオ 関連産業の集積	集積企業数 開発製品売上高	20社 100億円	60社 400億円
雇用	新規雇用人数	-	200人

県内企業の  
高付加価値化

### < 5年後 > バイオ関連企業の立地

## イノベーションコア

最先端の染色体  
工学技術

ヒト型マウス | 発光マウス

### とっとりバイオフロンティア

鳥取大学染色体工学  
研究センター

バイオ関連産業

人材育成 | 研究開発

鳥取大学米子キャンパス内に設置(事業費約2.5億円)

健康食品  
関連企業



・特定保健用食品  
・機能性食品 等

電子・電機  
関連産業



・評価・測定機器  
生産等

### 染色体工学技術の優位性

ヒト型マウス

ヒト肝臓遺伝子を持ち、医薬品の安全性を評価する際  
中大型動物実験を大幅に減らすことが可能。

発光マウス

骨、内臓に発光遺伝子を持ち、健康状態により光の強  
さが変化するため健康食品の機能性評価が可能。

## 4 地方交付税の総額確保など、地方に必要な財源の確保について

### 提案・要望の趣旨

#### 暫定税率の廃止等に伴う明確な財源措置

- ・ 暫定税率の廃止や自動車関係諸税の抜本的な整理に伴い、地方に減収が生じる場合は、地球温暖化対策等の環境施策について、地方が担うべき大きな役割を踏まえた「地方環境税（仮称）」を創設するなどにより、明確な財源措置を講ずること。

#### 地方交付税総額の復元・増額

- ・ 社会保障関係費など地方の財政需要の増加や景気低迷による財源不足を地方財政計画に適切に積み上げること。
- ・ 地方交付税の法定率の引き上げによる原資の確保を図ること。

#### 地方税財源の充実強化と偏在の是正

- ・ 社会保障を始め、今後増大が見込まれる行政サービスの安定的な提供に向けて、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方消費税の引上げを含む税制の抜本的改革の議論を行い、その早期実現を図ること。

#### 一括交付金制度の早期構築

- ・ 交付金として地方が自由に使える制度設計を早期に構築すること。
- ・ 配分に当たっては財政力の弱い団体等に配慮すること。

### 提案・要望の背景

#### 三位一体改革の影響

< 例 > 鳥取県の場合 H15年度 H21年度で

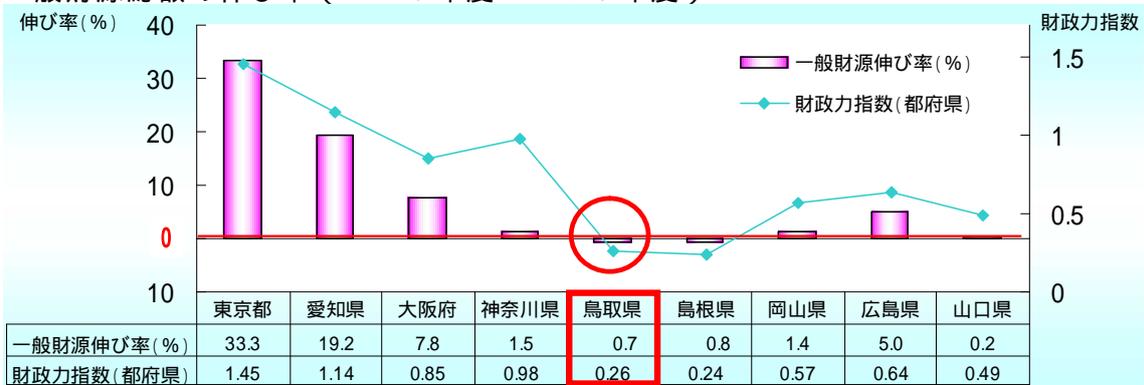
【三位一体改革の影響額】 266億円の実質的な減額（参考：H21当初予算3,388億円）

【地方交付税等の削減額】 205億円

【税源移譲による影響額】 61億円

#### 都市部と地方部の財政力の格差拡大

< 一般財源総額の伸び率（H16年度 H20年度） >



「一般財源総額」 = 標準的な税収 + 普通交付税 + 臨時財政対策債

#### 暫定税率廃止に伴う本県への影響額（H21当初予算ベースで試算）

（単位：億円、%）

	税収計（ + ）		の 内 訳
	本則税率分	暫定税率分	
本 県	73.0	43.1(59.0%)	軽油引取税 26.1、自動車取得税 0.8（他に市町村交付金分 1.5）、地方揮発油譲与税 3.0

## 5 国と地方の協議の実施について

### 提案・要望の趣旨

法制化前でも早急に「国と地方の協議の場」を設置して、新型インフルエンザ対策や生活保護の母子加算の復活、高校授業料無償化など国民生活に直結する重要課題に速やかに対応すること。

国と地方の協議の場は、国と地方が対等に協議できる場であり、地方からの提案も協議の対象とすること。

具体性のあるテーマについては、各省政務三役及び知事会代表者で組織する専門的な検討チームを設置し、実務レベルでより掘り下げて議論をする。

### 提案・要望の背景、課題

#### 1 設置が急がれる国と地方の協議の場

法律に基づいて設置されることとなっている国と地方の協議の場は、地域主権の確立の大前提となるもので、早期に法制化することが必要。

新型インフルエンザ対策、生活保護の母子加算の復活、高校授業料無償化など国民生活に直結する重要課題への対応が急がれるので、法制化前でも速やかに国と地方の協議の場を設置して諸課題に対応すること。

#### 2 国と地方の協議の場のあり方

この協議の場は、単なる地方の意見聴取の機会であってはならず、国と地方は対等・協力関係にあることを基本に「地方の声」「現場の声」を政策に反映できる実効性のあるものとする。

#### 3 専門的な検討チームによる掘り下げた議論

地方財政対策や地方税制などの専門性のあるテーマについては、実務レベルで、より掘り下げて議論をする必要がある。各省政務三役と知事会代表者で組織する専門的な検討チームを設置し、議論を制度化すること。

## 6 新型インフルエンザ対策の推進について

### 提案・要望の趣旨

#### ワクチンの優先接種における弾力的運用

新型インフルエンザのワクチン接種については、希望する国民が全て接種できるようにするとともに、都道府県の実情に応じて弾力的に優先接種が行えるようにすること。

また、接種スケジュールを可能な限り前倒しにすること。

#### ワクチンの優先接種における受験生への配慮

新型インフルエンザの本格的な流行時期が受験シーズンと重なることが予想されることから、現在の新型インフルエンザワクチンの優先接種対象者に加え、センター試験の受験生に対して受験期前に接種できるよう配慮すること。

#### ワクチン接種に係る費用の全額国負担

今回の新型インフルエンザワクチン接種は国が実施主体であることから、低所得者に対する接種費用の負担軽減についても、地方に負担を転嫁することなく、国が責任を持って実施すること。

#### 対策の検討に係る国と地方の事前協議の徹底

今後の新型インフルエンザ対策において、地方の財政負担や事務負担が生じる制度を定めるに当たっては、事前に地方と十分な協議を行い、合意を得ながら進めるとともに、財政措置を含めた適切な対応を行うこと。

#### 医療従事者に係る補償制度の創設などの法制度の整備

地方公共団体が危機管理事項として責任を持って対処するため、災害救助法に準じた補償制度などの法制度を緊急に整備すること。

### 提案・要望の背景、課題

#### 1 感染の状況

本県においては、全国平均より低いものの、全国と同様に感染者が増加傾向を示している。

(10/5～10/11の週 鳥取県：2.28 全国：12.92)

【行動計画では人口の2割が感染することを想定】



#### 2 ワクチンの接種

H21.10.1 政府の新型インフルエンザ対策本部会議において「ワクチン接種の基本方針」を策定。

#### 〔低所得者に対する負担軽減〕

生活保護世帯者等に対し接種費用の負担軽減措置を行う市町村に対して都道府県が補助する。

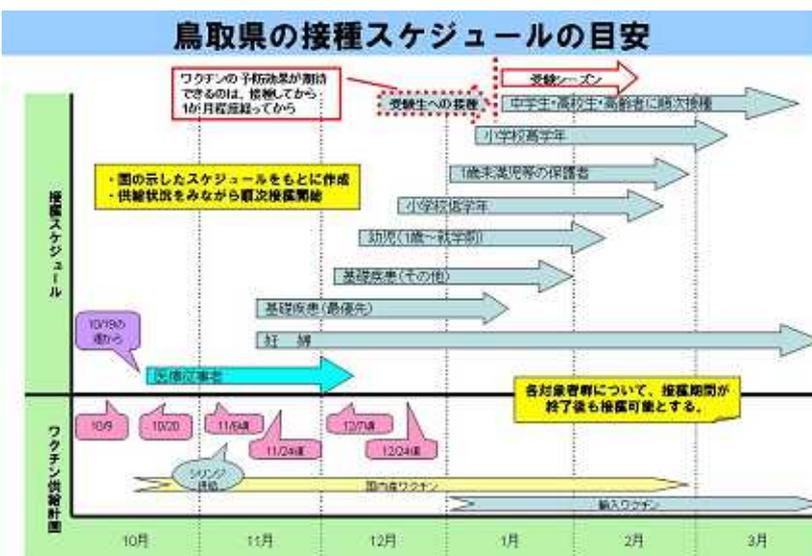
#### 【費用負担割合】

国 1/2

都道府県 1/4

市町村 1/4

地方の意見を十分に聞くことなく決定



## 7 子ども手当の創設について

### 提案・要望の趣旨

子ども手当の支給は全額国庫負担とし、国の責任において必要な財源を確保すること。

子ども手当の創設に伴い児童手当制度が廃止されるが、児童手当事業主拠出金を財源とする放課後児童クラブなどの児童育成事業に支障が生じないよう、必要な措置を講じること。

制度設計にあたっては事前に地方と協議を行い、地方に混乱を生じさせることのないようにすること。

### 提案・要望の背景、課題

民主党の政権公約では、中学生まで1人当たり月額2万6千円を来年度から支給すること（平成22年度は半額の1万3千円）、財源は全額国費とされているところ。

現行の児童手当制度の事業主拠出金は、児童手当の支給に要する費用のほか、放課後児童クラブなど児童育成事業の費用にも充当。

児童育成事業は、子育て家庭の支援に重要な役割を果たしており、児童手当法が廃止となった場合、別途、財源措置が必要。

#### [児童育成事業]

平成20年度予算額：約458億円

放課後児童クラブ、病児・病後児保育、休日・夜間保育、子育て支援センター等

## 8 医師・看護師確保対策の充実・推進について

### 提案・要望の趣旨

大学医学部入学定員の増員により養成された医師が、地域（都市と地方）、病院と診療所、診療科による偏在を起こさない措置を講じること。

- ・早急に診療報酬を抜本的に見直し、地域の病院の救急科、小児科、産科、腎臓内科（透析）などに手厚く診療報酬を配分すること。
- ・地域の医療需要を定量的に把握し、必要な医師を計画的に配置する全国的な医師配置調整制度を創設すること。

新医師臨床研修制度に関して、募集定員数の上限設定に係る経過措置（下記参照）を廃止し、都道府県ごとに設定されている本来の募集定員の上限とすること。

看護師不足に対応し、安定的な看護師確保を図り、良質で「安心・安全」な医療を提供するため次の対策を充実すること。

- ・看護師の安定的な養成と確保定着に向けた、看護師の生きがいと魅力ある職場環境づくりの総合的推進。
- ・女性が大半を占める看護師が働きやすいように、院内保育所の施設整備・運営に対する助成制度を拡充。

### 提案・要望の背景、課題

#### 【医師確保対策】

- 1 地域医療の危機的な状況と偏在を防ぐ方策の欠如  
すでに地方病院の救命救急、小児科、産科などは維持が困難な状況。  
大学医学部入学定員の増員が進められているが、偏在を防ぐ具体的な方策は採られていない。 医師が必要な分野への確保ができない。
- 2 新医師臨床研修制度による影響  
新医師臨床研修制度が創設された平成16年度における本県の初期臨床研修医は58名であったが、都会の大病院での臨床研修への志向が強く、平成20年度のマッチ者数は29名と大幅に減少。

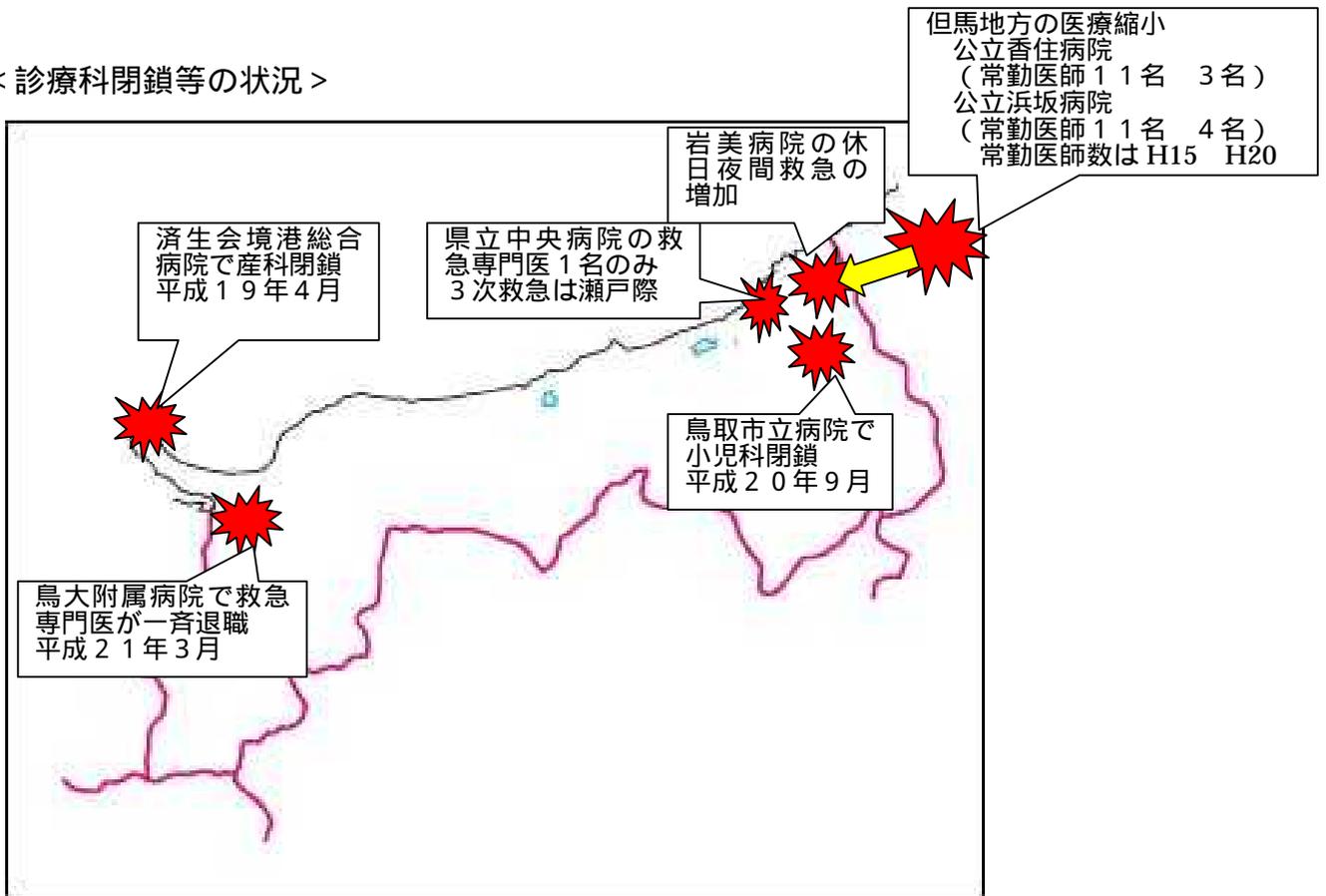
#### 経過措置の内容

- 都道府県の募集定員の上限の値にかかわらず、
- ・各臨床研修病院の過去3年間の研修医受け入れ実績の最大値
  - ・平成21年度から研修を開始している研修希望者の数
- まで募集定員とすることができるなど。

#### 経過措置の影響

経過措置により、そもそも研修医に対する吸引力が強い人口が集中する地域の募集定員が見直しにより本来設定される上限を上回っており、その分、地方の研修医募集に影響を与える。

< 診療科閉鎖等の状況 >

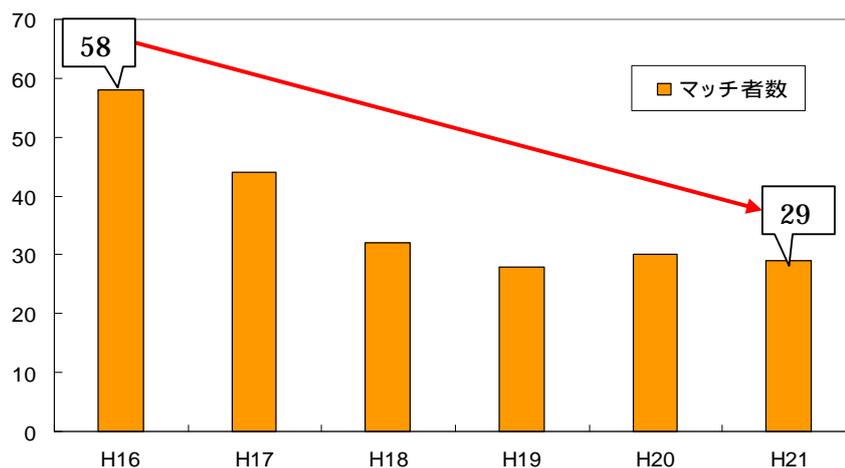


< 新医師臨床研修制度見直しの経過措置の影響 >

平成 22 年度募集定員

区分	経過措置有り A	経過措置無し B	A - B
総数	10,699	9,902	797
東京	1,511	1,289	222
愛知	583	448	135
大阪	682	533	149
京都	291	190	101
鳥取	70	70	0

< 県内臨床研修への応募者数 (マッチ者数) の推移 >



## 【看護師確保対策】

### 1 看護師の需要の増大

- ・急速な高齢化、医療の高度化・専門化、訪問看護を始め福祉施設等看護師の働場の拡大による継続的な看護師の需要の増。

就業者数 平成10年 3,817人 平成20年 5,313人 約1,500人(約40%)の増

- ・当県において、毎年約150人増加しているにもかかわらず看護師不足の状況で、供給が需要に追いつかない。

### 2 特定病院への看護師採用の集中化

- ・7：1看護基準の導入により特定病院への看護師採用が集中化するなど看護師不足は深刻な問題。
- ・中小病院を始め訪問看護等居宅サービス事業分野の看護師確保は非常に困難な状況。

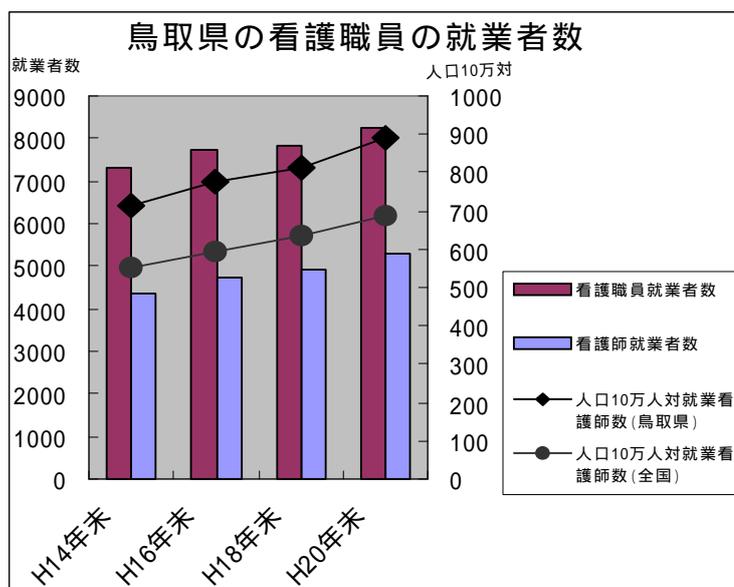
### 3 潜在看護職員の把握が困難

- ・資格を持ちながら在宅している潜在看護師の把握が出来ないため再就業への意向把握や情報提供が困難。

### 看護職員の離職理由

1 妊娠・出産	30.3%
2 結婚	28.8%
3 勤務時間が長い、超過勤務	21.9%
4 子育て	21.7%
5 夜勤の負担が大きい	17.8%

(2007.3 日本看護協会調べ)



## 9 介護現場における人材定着対策について

### 提案・要望の趣旨

きめ細やかな介護サービスを実施するため、基準を上回る介護職員を配置している実情があることから、それに見合った介護報酬となるような制度を設定すること。

介護現場の職員の能力や経験に応じた介護報酬を設定すること。

介護報酬の設定に当たっては、介護保険料や利用者負担額の引き上げにつながることをしないよう国が十分な財源措置を講じること。

### 提案・要望の背景、課題

#### 1 実態に合っていない国の介護報酬

現行の特別養護老人ホームや老人保健施設の介護報酬は、3:1 という国の配置基準（入所者3名に対して看護職員又は介護職員を1名以上配置）を前提として設定。

県内の実態としては、特養は1.9:1（38施設平均）、老健は2.2:1（36施設平均）であり、介護サービスの質を確保するためには、ほぼ2:1の体制にせざるを得ない。

（基準）



（県内の実態）



つまり、県内の施設経営者は3:1の基準を前提とした低い報酬額で、2:1体制の職員の賃金を賄っている。



¥（賃金2/3人分）

#### 2 今回の報酬改定だけでは不十分な処遇改善

介護人材不足の要因は、求人者と求職者のミスマッチ。

有効求人数790人に対して有効求職者数は705人（H20.4～H21.1）。採用条件として非正規職員を求める求人者が相対的に多い。

介護関係職種の離職率 鳥取県 23.6% > 全国 21.6% 全労働者の15.4%に比べ高い。

離職率が高い原因としては、賃金、非正規、夜勤等の雇用条件等に対する従事者の不満。  
例)基本給与月額:福祉施設介護員 210.7千円、ホームヘルパー213.1千円、全労働者 330.6千円

県内の介護事業者の現場の声

- ・厳しい経営環境にある事業所は、アップ分はまず施設運営費に回さざるを得ない。
- ・小規模な特養は今回の改定では十分な処遇改善は無理。
- ・サービス提供体制強化加算（有資格者が多いことによる加算）等が取れないと3%の報酬アップは無理。

# 10 少人数学級の制度化について

## 提案・要望の趣旨

少人数学級を早急に制度化し、実施すること。  
鳥取県では先行的に少人数学級を実施したところ、学力向上のみならず、雇用創出につながっている。

## 提案・要望の背景、課題

新政権では「コンクリートより人に投資」という方針を掲げられており、国による少人数学級の制度化はこの方針に合致。

## 1 少人数学級制度化の必要性

### 【鳥取県の状況】

本県では、平成14年度から給与カットを財源とした県版ニューディール政策において、小学校1・2年生で30人学級、中学校1年で33人学級といった少人数学級を県独自に実施。

本県の児童生徒の状況として、全国学力・学習状況調査の結果などから、全体的にはおおむね良好な状況。

一方で、学ぶ意欲の低下や学力の二極化（傾向）などの課題が顕在化。

基本的な生活習慣の定着や学ぶ意欲の向上等を図るため、少人数学級の実施によるきめ細やかな対応が必要。

### 【全国的な状況】

いわゆる小1プロブレムや中1ギャップなどの教育課題への対応、一人ひとりの子どもに教員が向き合う環境づくりの観点から、きめ細やかな対応が可能な環境づくりが必要。

全国的に多くの県で学級編制の弾力化が実施されているが、その財源の確保には苦慮。

### 【制度化の必要性】

少人数学級の制度化及び必要となる教職員の人件費、校舎整備等の財源措置は、国際的な見地からも『全ての人に質の高い教育を提供する』ために是非とも必要な教育施策。

1 学級あたりの児童生徒数を示す学級編制基準は、日本が40人であるのに対し、OECDの主な国では20～30人。

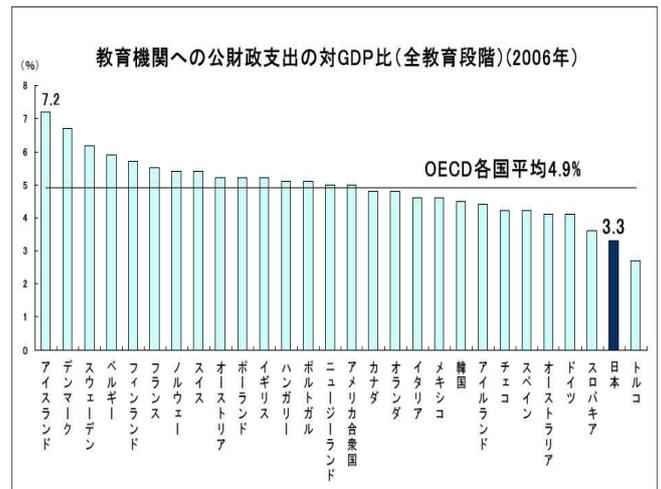
2 2006年国内総生産（GDP）に占める教育費の公財政支出割合は、OECD加盟国の対GDP比平均は4.9%に対し、日本は3.3%と比較が可能な28カ国の中で下から2番目。

## 学級規模の基準と実際 [国際比較]

(公立)

	学校種	学級編制基準
アメリカ (カリフォルニア州の場合)	小学校	第1-3学年 学区内平均で1学級当たり30名を上限とし、さらに学区内に32名を超える学級がないこと
	小学校、ミッドスクール	第4-6学年 1964年度の教員1人当たり児童生徒数の州内平均(29.9名)が同年度の当該学区の教員1人当たり児童生徒数のうち大きい数値を上限とする
イギリス	小学校	第1-2学年 30人(上限)
	中等学校	第3-6学年 なし
フランス	幼稚園・小学校	なし(児童数と地域事情に応じて、国の地方事務所(県レベル)が教員数と1学級当たり平均児童数を決定。教員当たり平均児童数は17-20)
	中等学校	なし(生徒数と地域事情に応じて、国の地方事務所(地域圏レベル)が教員数を決定。教員当たり平均生徒数はコレージュで21-24人)
ドイツ (バイエルン州の場合)	基礎学校	(標準)(範囲) 第1-4学年 24人 18-30人
	中等教育	第5-10学年 24人 18-30人
	Mittelschule Gymnasium	第5-10学年 28人 26-30人
日本	小学校	40人(上限)
	中学校	40人(上限)
	高校	40人(標準)

文部科学省調査



※トルコ(2.7%)は、昨年はデータの提出がなかった。

## 2 本県の少人数学級実施状況

小学校1・2年生及び中学校1年生の少人数学級を県単独で実施

(一部、国の指導方法工夫改善定数を活用)

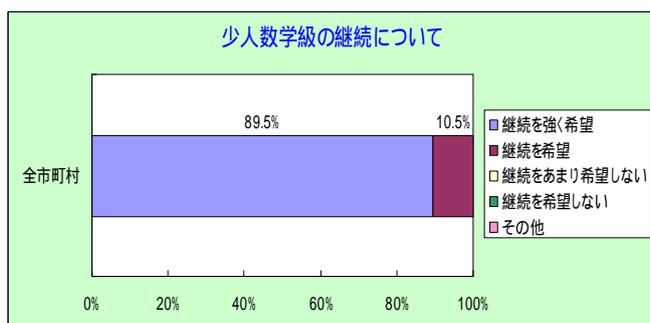
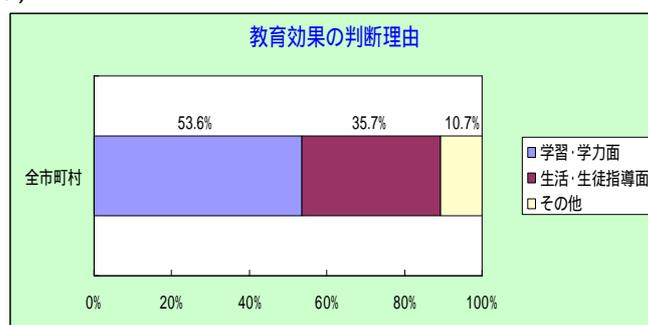
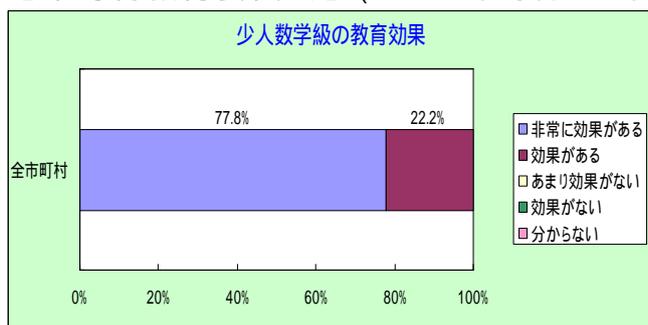
対象	内容
小学校1・2年生	・31人以上の学級を対象に30人学級編制を実施 平成21年度は、51校で30人学級を実施するために71人を県単独で加配
中学校1年生	・34人以上の学級を対象に33人学級編制を実施 平成21年度は、32校で33人学級を実施するために42人を県単独で加配

## 3 少人数学級の成果と課題

### (1) 成果

～『少人数学級の教育効果等に関するアンケート(平成19年10月実施)結果』より～

【市町村教育委員会】(全19市町村から回答)



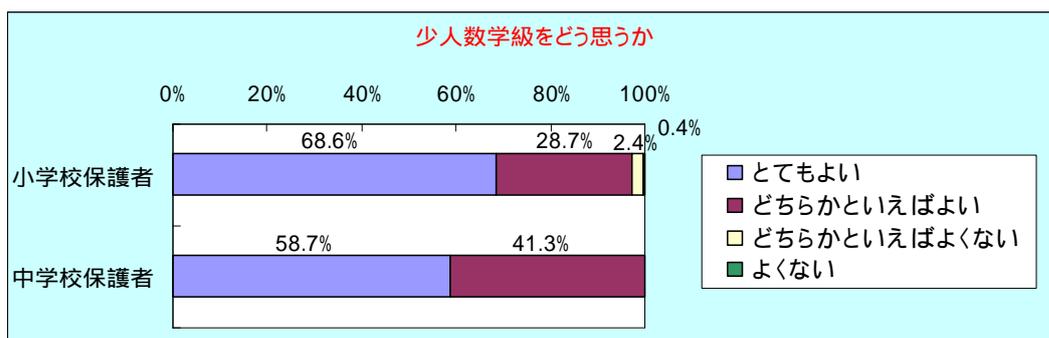
全ての市町村が教育効果を認めている学習・生活の両面の効果を挙げている継続の希望が強い

<自由記述の抜粋>

- ・一人一人に目が行き届き、変化にもすぐ気づいて対応できる。
- ・生徒と教員が向き合える時間の余裕が生まれる。
- ・発言回数が多くなり、学習意欲が増す。

【保護者】(小学校861名、中学校254名からの回答)

小学校・中学校とも保護者のほとんどが少人数学級を肯定的にとらえている



### (2) 課題

県単独で少人数学級を継続していくことは財政的に厳しい状況

市町村教育委員会からの少人数学級の拡大、継続の強い要望

# 1 1 高校教育の実質無償化について

## 提案・要望の趣旨

高校教育の実質無償化については、保護者の負担軽減という観点から、国の責任において早期に実現すること。

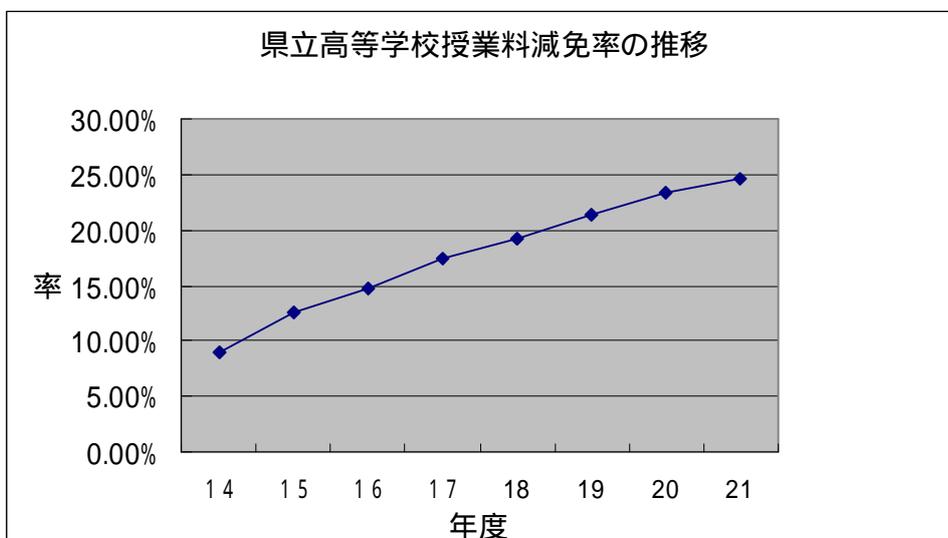
実現に当たっては、次の点を制度化すること。

- ・高校の設置主体に対して、財源を補填すること。
- ・私立高校においては、所得制限を設定することなく、一律に授業料相当分について国費の交付対象とすること。
- ・簡素で効率的な制度設計とし、早期に内容を示すこと。

## 提案・要望の背景、課題

### 1 鳥取県内でも経済的に困窮している家庭が増加

#### (1) 授業料減免(全免・半免)を受けている生徒が急増



#### (2) 奨学金受給者の増加(高校)

平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
678 人	709 人	786 人

### 2 鳥取県の高等学校進学率の状況

平成 21 年 3 月卒業者 98.5% ほぼ 100% で実質的に義務教育化に近い状況

### 3 県内の私立高等学校の授業料の額は、公立高校に比べて高い

月額16,500円～19,000円(年額:198千円～228千円)

(別途、施設設備費等 月額13,000円～20,500円(年額:156千円～246千円))

### 4 助成金を生徒・保護者へ直接給付するのではなく、高等学校の設置主体が受領するものとし、給付事務にかかる事務負担を軽減すべき。

## 1 2 科学技術振興による地域経済活性化施策の実施について

### 提案・要望の趣旨

地域における科学技術振興により地域経済の活性化を図るための「地域産学官共同研究拠点整備事業」(予算額695億円)については、432億円が執行停止等見込額とされたが、この事業について、事業の重要性や地方における取組の状況等を勘案し、今後十分な代替措置を講ずること。

### 提案・要望の背景等

鳥取県において「地域産学官共同研究拠点整備事業」は、県内に無いバイオテクノロジーを新たにおこす第一歩となり、産学官が連携し地域経済の活性化に不可欠な科学振興拠点を構築するための地域のリーディングプロジェクト。

地域の特色を活かすべく産学官で議論を重ねながら構想を練り上げ、地域産業活性化の柱創出の原動力となるものとしてこの事業を位置付け、その実現に対して大いに期待しており、予算が執行停止となると非常に影響が大きい。

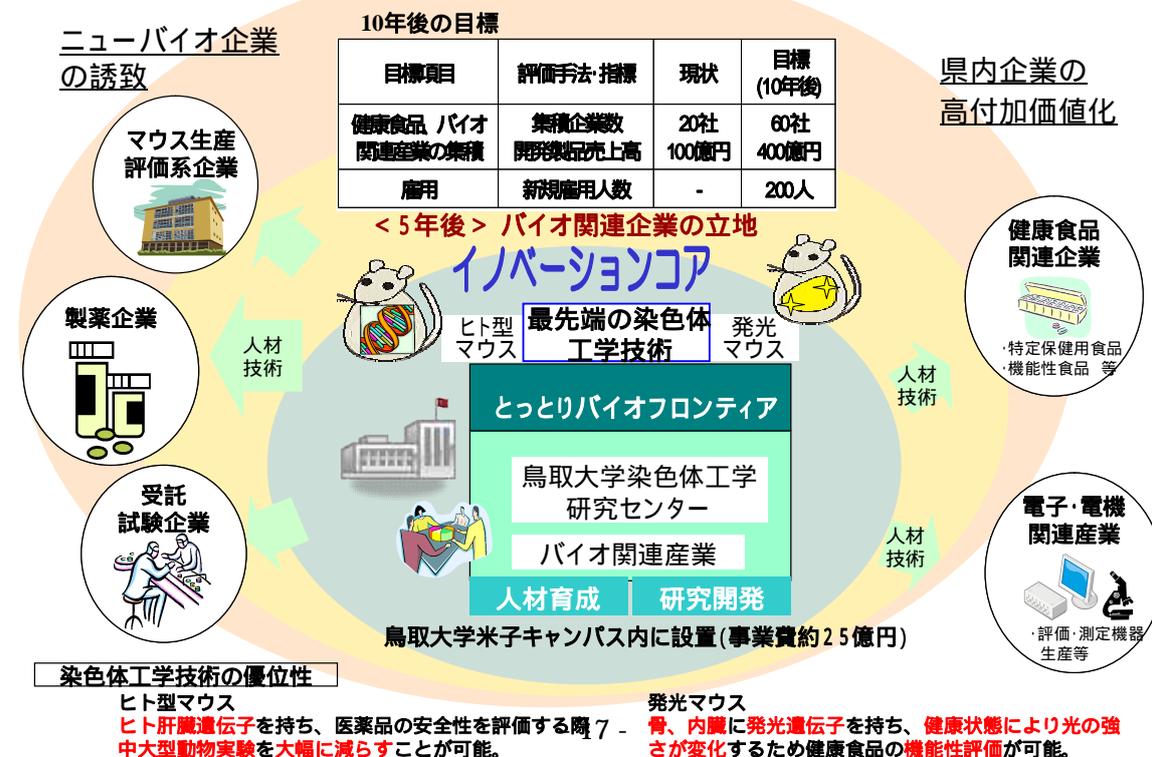
### 他県の事例

次世代ものづくり技術を創出する構想に基づき、産業界の利用ニーズが高く、かつ全国においても設置箇所が極めて少ない、シンクロトン光利用施設を整備  
東アジア地域における付加価値の高いLSI設計・開発拠点を構築する構想に基づき、LSI製造技術研究施設を整備

本県においても、電気電子産業に続く大きな「次世代産業の柱」として、世界最先端の染色体工学技術を活用したバイオ産業創出による地域の発展を企図。

## とっとりバイオイノベーション拠点

### <10年後>健康・医療・次世代バイオ産業の集積



# 1 3 殿ダム建設事業の早期完成について

提案・要望の趣旨

殿ダム建設事業は、計画どおりの早期の完成を図ること。

提案・要望の背景、課題

## 1 殿ダムの必要性等

- ・ 殿ダムは、鳥取市中心市街地の洪水対策にとって極めて重要。
- ・ 殿ダム完成とあわせて、工業用水、発電などの施設整備を事業者が計画的に実施中であり、工業用水の安定供給等により県東部地域の企業立地や雇用創出に不可欠な社会基盤。
- ・ 鳥取自動車道(鳥取～佐用間)の全線供用とあわせた完成を期待しており、完成年度の遅れは企業誘致などの妨げとなるなど地元産業にとって影響が大。
- ・ 殿ダムの本体工事の進捗率は、契約ベースで85%に達している。

## 2 殿ダムの概要

目的：洪水調整、水道用水、工業用水、発電  
 諸元：ロックフィルダム  
 全体事業費：950億円



## 3 主な経緯

昭和37年1月 鳥取県が予備調査開始  
 昭和60年4月 国が実施計画調査開始  
 平成3年4月 建設事業着手  
 平成19年2月 ダム本体着工  
 平成21年10月 付替県道完成



## 4 進捗状況

主な工種		H20まで	H21	H22	H23	備考
殿ダム	用地買収	■				H19年度完了
	ダム本体工事	■	■	■		H19年2月着工
	付替県道	■	■			H21年10月完成
	付替市道	■	■	■	■	6路線のうち3路線完成
事業費		593億円	89億円	268億円		

・平成21年度末での進捗率は71.8%。なお、ダム本体工事は、債務負担で既に発注済で、契約ベースでの進捗率は85%。

## 5 ダムの効果

- ・ 治水：鳥取市中心市街地の洪水被害の軽減  
 浸水解消戸数 8,535 戸、浸水解消面積 590ha、被害軽減額 689 億円
- ・ 工水：良質で安価な工業用水を安定供給することにより、新たな工場増設や企業誘致を促進（暫定水利権の解消）  
 〔工業用水道建設事業（給配水管整備）：H5年度～28年度〕
- ・ 発電：放流水を利用したクリーンな電気を供給することにより、年3,400tのCO<sub>2</sub>排出削減〔発電所建設工事：H19年度～23年度〕

# 1 4 戸別所得補償制度の導入について

## 提案・要望の趣旨

戸別所得補償制度の交付金の算定基礎となる生産費は、地域ブロックの数値を採用するなど、本県のように中山間地域が多く生産費の高い地域が不利とならないよう配慮すること。

次年度の作付けに支障がでないよう、早急に制度設計を行うとともに、農業者に対して十分に制度の周知を図ること。

農業者の自主申告を基調とした簡素な制度とするなど、実施に伴う事務について、県、市町村、農業団体の負担とならないよう配慮すること。

## 提案・要望の背景

戸別所得補償制度は、平成23年度からの本格実施に向けて、平成22年度にはモデル対策等の実施が検討されているが、現場には様々な不安が生じているところ。

### <現場の声>

- (1) 交付金の算定に用いる生産費は全国平均値とされているが、中山間地域の多い本県や中国四国地方は経営規模も小さく、生産費が大幅に高くなるため、我々の地域でセーフティネットとして機能するのか心配。
- (2) 新しい制度の概要が年内に示されないと、次年度の米や転作作物の作付け計画が立たない。
- (3) 制度の運営については、制度設計によっては業務が膨大となることも懸念され、関係機関が無理なく運営できるか疑問。

戸別所得補償制度の設計に当たっては、地域の水田農業が維持発展するよう、地域の実態を良く調査・把握され、意見を聞きながら進めていただきたい。

地域別全参入生産費 (10a当たり円)

区 分	全国平均	鳥取県	中国地方 平均
平均経営規模 (ha)	1.23	0.61	0.68
全算入生産費	140,030	165,908	176,470
うち家族労働 見積額を除く 全算入生産費	101,618	114,375	124,686

平成19年度農林統計調査(農業経営統計調査)より

鳥取県の水田の利用状況(平成21)

作物	面積 ha
水稻	14,103
麦	45
大豆	901
そば	312
その他一般作物	136
野菜、特例作物	1,916
花き等	362
飼料作物	910
果樹等	198
景観形成、地力増強作物	556
調整水田、自己保全管理	2,350
その他	957
計	22,746

その他一般作物(ハトムギ、小豆、なたね等)

野菜、特例作物(白ネギ、ブロッコリー、アスパラガス、芝、たばこ等)

花き等(ストック、リンドウ、新テッポウユリ等)

飼料作物(ソルガム、イタリアンライグラス、飼料用稲等)

果樹等(梨、柿、リンゴ、ぶどう、もも、うめ、ブルーベリー等)

景観形成、地力増強作物(レンゲ、コスモス等)

# 15 農林水産業の雇用対策の充実強化について

## 提案・要望の趣旨

厳しい経済、雇用情勢を受け、農林水産業は新たな雇用の受け皿として注目されており、当県でも、国の『「農」の雇用事業』及び『緑の雇用担い手対策事業』に県の独自施策を加え、農林水産業への就業と担い手の確保を積極的に推進しているところ。

現在までに、310名の雇用について事業採択しており、引き続き高い雇用創出効果を上げるため、関係する国の各施策について、支援内容の拡充と事業継続すること。

- 1 『「農」の雇用事業』における制度拡充と事業の継続
  - (1) 助成対象者に、I J Uターン者等の円滑な農業就業に必要な基礎技術研修を行う農地保有合理化法人等を追加
  - (2) 研修対象者に経営主の3親等以内の者を追加
  - (3) 研修支援期間の延長、助成対象経費の見直し及び助成額の引き上げ
  - (4) 事業の継続
- 2 『緑の雇用担い手対策事業』等の林業就業促進施策の充実
  - (1) 『緑の雇用担い手対策事業』における技術習得推進費の引き上げ、助成対象期間の延長
  - (2) 建設業等異業種の林業参入による担い手確保のための作業道整備予算の継続確保
- 3 『漁業担い手確保・育成対策事業』の制度を拡充
  - (1) 応募要件(漁業就業支援フェア参加義務)の緩和【沖合漁業】
  - (2) 研修期間の延長と漁業研修者への生活資金等の直接支援の創設【沿岸漁業】
  - (3) 新規就業者のための演習船支援要件(複数者での利用)の緩和【沿岸漁業】
- 4 県産農林水産物を活用する食品・木材関連産業の雇用対策支援制度の創設
  - (1) 農林水産業における雇用拡大、農商工連携推進のためには、関連産業の育成が必須であり、農林水産物加工業者等が行う規模拡大、新部門導入等に伴う新規雇用に対する支援施策の創設が必要

## 提案・要望の背景、課題

雇用対策としては、国においても多様な支援が行われているが、農林水産業向けの施策は必ずしも実態にあった内容となっていない。そのため、要件、助成単価等を見直し、より実効性の上がる支援となるよう拡充が必要。

## 【鳥取暮らし農林水産就業サポート事業の実施状況】

	事業名		助成対象	雇用創出状況		県独自の要件緩和等
				採択数	最終見込	
農 業	鳥取県版「農」の雇用緊急支援事業	新規就業者早期育成支援事業(国、県)	農業法人、農業者、作業受託事業体等	140名 (うち国庫84名)	158名	3親等以内、作業受託事業体を対象に追加
		就農研修支援事業(県)	農地保有合理化法人	31名	31名	県独自の支援
		県産農林水産物加工業者雇用支援事業(県)	食品加工業者	21名	31名	県独自の支援
林 業	鳥取県版緑の雇用対策緊急支援事業(国、県)	林業事業体	71名 (うち国庫38名)	77名	助成対象事業体の採択要件の緩和	
		製材工場等	32名	42名	県独自の支援	
漁 業	漁業雇用促進緊急対策事業(県)	漁業経営者	15名	25名	漁業就業支援フェアへの参加を要件から除外	
合 計				310名	364名	

(国、県) : 国庫事業に県事業を組み合わせる要件拡大、追加助成を行っている事業  
(県) : 県独自の支援施策

# 16 二酸化炭素削減のための施策の展開について

## 提案・要望の趣旨

二酸化炭素の削減には地方も大きな役割を担っていることから、軽油や揮発油といった化石燃料に対して、炭素含有量等に応じて課税する「地方環境税」(都道府県税)を創設し、その財源を確保すること。

持続可能な社会成長を維持しつつ低炭素社会を実現するため、国内排出量取引制度、J-VER及び国内クレジットなど、市場メカニズムを活用した二酸化炭素排出量削減のための社会システムを早期に構築すること。

「地域グリーンニューディール基金」をはじめとした、様々な環境産業の振興に資する支援制度について、細かな制約を設けることなく、地方の創意工夫を活かすことができるよう柔軟な支援制度とすること。

二酸化炭素の吸収源である森林の維持保全を始め、緑を守る産業としての農林水産業の振興施策を推進すること。

## 提案・要望の背景、課題

### 1 提案の背景

9月22日、鳩山首相は国際連合気候変動サミットにおいて、温室効果ガス排出について「1990年比で2020年までに25%削減を目指す」中期目標を表明し、世界各国から賛意を持って歓迎された。

この世界に向けた「公約」に基づき「環境」をキーワードに各産業の振興を目指すことは、二酸化炭素削減はもとより新たな産業分野及び雇用の創出につながる。

### 2 とっとり発グリーンニューディールのコンセプト

「環境」をキーワードとして、次世代につながる鳥取県の社会成長を実現



## 1 7 山陰海岸ジオパークに関する支援について

提案・要望の趣旨

山陰海岸ジオパークの世界ジオパークネットワーク加盟に向けた支援  
地質遺産の保護・研究とジオツーリズムの推進などへの支援等  
地球科学に関わる教育・研究の充実強化

提案・要望の背景、課題

科学的に貴重な地質や地形などを含む自然公園（地質遺産）を保護し研究に活用するとともに、教育や地域振興に活かすことを目的とした「ジオパーク」が、ユネスコ支援のもと、主に欧州や中国で取り組まれており、2004年には「世界ジオパークネットワーク」が設立

国内において日本ジオパークに認定された地域の集まりである「日本ジオパークネットワーク」が本年5月に設立。

本年8月に糸魚川地域を含む3地域の世界ジオパークネットワークへの加盟が認定され、現在、山陰海岸（鳥取県、兵庫県、京都府）など日本ジオパーク認定地域が世界ジオパークネットワーク加盟を目指している（10月28日、日本ジオパーク委員会で国内候補地について審議予定）。

（山陰海岸ジオパーク）

ジオパークテーマ

日本海形成に伴う多様な地形・地質・風土と人々の暮らし

主な地形・地質学的特徴

日本海沿岸の多様な海岸地形（鳥取砂丘、浦富海岸など）  
第四紀における地磁気逆転期の発見サイト（玄武洞）  
火成活動の影響を受けた豊富な温泉資源（岩井温泉、城崎温泉など）

（鳥取砂丘）



（浦富海岸）



## 18 北朝鮮当局による拉致問題の早期解決について

### 提案・要望の趣旨

松本京子さんをはじめとするすべての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現するため、首相の強いリーダーシップの下、政府一体となり毅然とした取組を行い、現在のこう着状態の打開を図ること。

### 提案・要望の背景、課題

#### 県内の拉致被害者等

松本京子さんはこの10月21日で拉致されてから33年目を迎えた。お母さんの三江<sup>みつえ</sup>さんは齢を重ねられながらも(86歳)、娘の帰国を待ちわびている。兄の孟<sup>はじめ</sup>さんも鳩山首相の「政府自身がかつと積極的に努力しないと解決できない」との発言に期待されている。

#### 【政府認定拉致被害者】

松本京子さん(米子市出身、当時29歳)：昭和52(1977)年10月21日、自宅近くの編み物教室に向かったまま行方不明。

平成18(2006)年11月20日、政府が拉致被害者と認定  
(全国で17人目、県内初)



【特定失踪者(拉致の可能性が指摘されている人)】 特定失踪者問題調査会の公表による古都瑞子<sup>ふるいちみずこ</sup>さん(日南町出身、当時47歳)：昭和52(1977)年11月14日、普段着で出かけたまま行方不明。自宅には旅行の切符やポケベルも置いたまま。

平成19年6月、特定失踪者問題調査会は、調査の結果「拉致の可能性が高い」と判断

平成19年8月、米子警察署に告発状(所在国外移送目的略取誘拐罪)を提出。



矢倉富康<sup>やくらとみやす</sup>さん(米子市出身、当時36歳)：昭和63(1988)年8月2日、一人で出漁して行方不明。精密工作機械製作の元エンジニア。

平成19年6月、特定失踪者問題調査会は、調査の結果「拉致の可能性が高い」と判断

平成19年10月、米子警察署に告発状(所在国外移送目的略取誘拐罪)を提出。



上田英司<sup>うえだえいじ</sup>さん(伯耆町出身、当時20歳)：昭和44年(1969)11月4日、「京都に行ってくる」と東京の下宿家主に言ったまま行方不明。荷物は紙袋一つ。



# 1 9 過疎地域自立促進特別措置法の失効後における新たな過疎対策について

## 提案・要望の趣旨

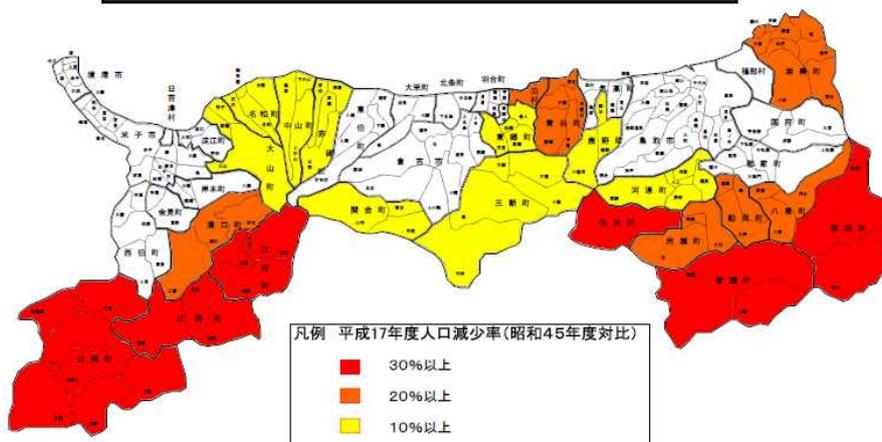
国として責任を持って過疎対策を実施する法制度を整備すること。

法制度の整備に当たっては、その内容として次の事項に留意すること。

- ・従来のハード事業に加えて、過疎地域の生活の安全・安心を確保するためのソフト的な対策を講じること。
- ・過疎指定地域の指定に当たっては、市町村合併等により対象地域から外れるなど不利益を生じないようにすること。
- ・行政区域よりも小さな地域においても、人口減少や高齢化により厳しい状況が生じている地域もあることから、このような地域に対するきめ細かな対応を盛り込むこと。

## 提案・要望の背景、課題

鳥取県における人口減少率(平成17年度人口減少率・昭和45年度対比)



## 過疎法の制定経緯

過疎法は、10年間の時限立法として昭和45年に議員立法され、これまで名称を変えて3回期間延長されてきた。

### (1) 過疎地域対策緊急措置法(S45～S54)

地方から都市への人口流出等による急激な人口減少によって、地域社会の基盤が変動し、生活水準・生活機能が困難となっている地域へ、国は緊急に生活環境、産業基盤等の対策措置を講じる。

### (2) 過疎地域振興特別措置法(S55～H元)

長期間の人口流出により地域社会の機能が低下し、他地域に比較して低位にある地域に特別な措置を講じて、これらの地域の振興を図る。

### (3) 過疎地域活性化特別措置法(H2～H11)

国土の均衡ある発展を図る観点から総合的、積極的かつ計画的な対策を実施し、活力が低下している地域の活性化を図る。

### (4) 過疎地域自立促進特別措置法(H12～H21)

総合的、計画的な対策により地域の自立促進を図り、住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格のある国土形成を図る。

## 20 羽田空港再拡張に伴う発着枠配分に当たっての国内地方路線の維持・増便のための配慮について

### 提案・要望の趣旨

羽田空港は地方と首都圏を結ぶ国内線の拠点空港であり、平成22年の羽田空港の再拡張に伴う新規発着枠については、国内地方路線に優先的に配分することとし、鳥取・米子 - 東京便の増便を実現すること。

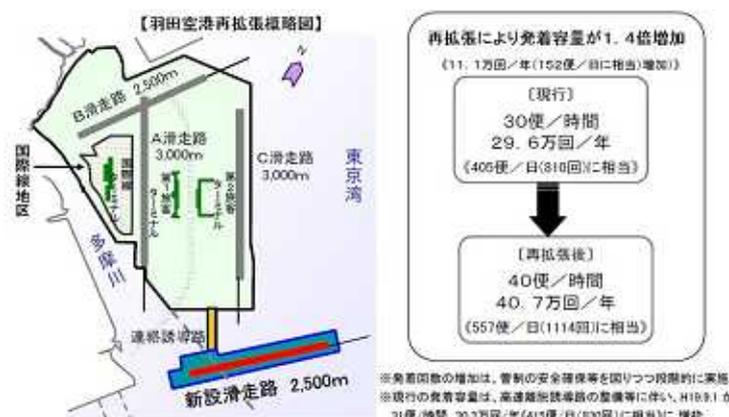
発着枠の配分に当たり、現行の権益外便のうち地方路線の使用枠は、増枠分から現行運航会社に予め担保する等により、既存の運航を最大限尊重し、地方路線の維持を図ること。

### 提案・要望の背景、課題

#### 1 羽田空港再拡張事業の概要（平成22年10月末供用開始予定）

増加発着枠は、昼間11万回のうち供用開始当初3万回を国際線に振り向け、22年以降は「国内線需要に適切に対応しつつ、国内・国際双方の需要の伸びを勘案」とされている。

国内線は当面H23.4までに37便/日の増加の方針が示され、「配分基準検討懇談会」（スロット懇）では「地方路線の維持・拡充を図る」論調を踏まえ、うち27便/日を地方路線に充てる「地方活性化枠」とする方向で議論が進んでいる。



#### 2 鳥取・米子 - 羽田便の状況

現行は鳥取 - 羽田線4便、米子 - 羽田線5便。搭乗率、搭乗者数は安定的に推移。

鳥取便、米子便とも、権益外便各1便（1往復）が含まれる。

権益外便 = 航空会社に配分された発着枠と別に朝夕の非混雑時間帯を利用した運航便。

権益上の国内線発着枠403便/日に対し、実際はこれに加え30便が運航

航空会社と自治体の協力(空港運用時間延長等)で地方路線便数維持のため工夫した手段

#### [平成20年度の実績]

	搭乗者数	搭乗率
鳥取 - 羽田線	305,265人	63.2%
米子 - 羽田線	402,021人	66.4%

## 2 1 オストメイトのストーマ装具取替に係る規制緩和について

### 提案・要望の趣旨

医師法等による資格を持たない介護職員に対し、例えば一定の知識・技能を習得をさせることを要件にすることなどにより、オストメイトの方の肌に接着したストーマ装具（パウチ）の取り替えを行うことができるようにすること。

### 提案・要望の背景、課題

自宅で介護を必要としたり、老人介護施設に入所されているオストメイトの方は、自らストーマ装具（パウチ）を取り替えることが困難な場合があるが、医師法等により医師や看護師等以外の者が、肌に接着したストーマ装具（パウチ）を取り替えることは原則として禁止されている。

社団法人日本オストミー協会鳥取県支部「さざんかの会」の会員（会員数110名）は、介護職員が介護サービスにおいてストーマ装具を取り替えできるよう希望している。

高齢化等により自分ではストーマ装具の取り替えが困難な方の日常生活を支援するため、一定の知識・技能を有する介護職員によるストーマ装具の取り替えが行えるようにすべきである。

### 【参考：ストーマ装具（パウチ）について】



- ・ストーマ装具（パウチ）の装着には、皮膚に直接パウチをはりつける土台が必要。
- ・ワンピースタイプのストーマ装具（パウチ）は、皮膚に接着する土台が一体的となっているため、医師や看護師等以外の者が、肌に接着したストーマ装具（パウチ）を取り替えることは原則として禁止されている。



## 2 2 子育て応援特別手当執行停止の撤回について

### 提案・要望の趣旨

「子育て応援特別手当」は、各市町村議会の議決を経て、所要の準備を進めているところであり、速やかに執行停止の撤回を行うこと。

今後、制度変更を実施する場合には、事前に地方と協議を行い、地方と住民の信頼関係を損なうことのないようにすること。

### 提案・要望の背景、課題

#### 子育て応援特別手当執行停止に伴う課題

子育て応援特別手当については、10月15日、突然一方的な執行停止の通知があったが、市町村においては、関連予算について議会の議決を経て、住民への広報やDV被害者への事前申請受付などの準備を進めているところであり、自治体現場は大きく混乱している。

不況の中、経済的負担感の大きい就学前児童のいる子育て家庭にとっては、子育て応援特別手当の支給を期待していたところであり、今回の執行停止は、国と地方自治体への住民の信頼を大きく損なうことになる。

#### [子育て応援特別手当]

小学校就学前3年間に属する児童 一人あたり 年額 3万6千円

鳥取県 対象児童 約1万5千人、手当支給総額 約 5億4千万円

少子化対策は、緊急かつ重要な政策課題であり、来年度以降の子ども手当の支給のため、既に決定している子育て関係予算を削減し、子育て支援策を後退させることは、住民の理解が得られない。

執行停止を速やかに撤回し、予定どおり子育て応援特別手当を支給し、国と地方自治体への信頼をいち早く回復することが必要と考える。

また、子育て関係施策は、住民に身近な地方自治体が実施責任を負っているところであり、今後、制度設計、制度変更を行うに当たっては、事前に地方に協議した上で、実施していただきたい。

## 2 3 簡易水道等施設整備費国庫補助事業の採択要件の緩和について

### 提案・要望の趣旨

簡易水道等施設整備費国庫補助事業について、簡易水道事業統合計画における事業期間を現行より少なくとも5年間程度延長していただく等、条件を緩和し、地域の実状に応じた採択要件とすること。

### 提案・要望の背景、課題

簡易水道事業の統合の推進等を目的として、平成19年6月に「簡易水道等施設整備費国庫補助金交付要綱」が一部改正された。これにより、今後、簡易水道施設等の整備、改修を国庫補助対象とするためには、平成28年度末までを事業期間とする「簡易水道事業統合計画」を平成21年度末までに策定し、厚生労働省の承認を受けることが必要となった。

鳥取市は、簡易水道事業等を平成21年度当初時点で79施設(内簡易水道事業65)有しており、そのうち48施設で整備等の必要がある。平成28年度末までに、これらの48施設の簡易水道施設を整備等することは、財政上の負担が大きく、困難な状況である。

事業費を各年度に平準化し、負担を軽減するためには、国庫補助の実施期間を、現行より、少なくとも5年間程度延長していただくようお願いしたい。

## 2 4 水道事業の震災対策に係る新たな補助制度の創設及び補助基準の緩和について

### 提案・要望の趣旨

震災対策の充実、強化をはかるため、応急給水用機材の整備、水道管補修材料の備蓄に対しての新たな補助制度の創設、また、耐震性向上のために実施している老朽管施設に対する補助基準のさらなる緩和及び補助率を引き上げること。

### 提案・要望の背景、課題

水道事業者は、地震等の災害時において、ライフラインとしての飲料水を供給するため応急給水用機材の整備を行っているが、応急給水には、給水車、給水用タンク、飲料水袋など多くの機材や破損した水道管の補修材料の備蓄が必要である。

また、鳥取県西部地震を教訓に、水道施設の被害を最小限に抑えるようライフラインの強化を目指して老朽管更新を実施している。

しかし、これらの事業には、膨大な費用を要し、水道事業経営及び水道料金に及ぼす影響が大変大きい。

よって、水道事業の安全・安心のためにも新たな財政支援制度を求めるものである。

## 2 5 後期高齢者医療の見直しについて

### 提案・要望の趣旨

後期高齢者医療制度の見直しを行う場合は、被保険者、医療現場に再び混乱を生じさせないように、国の責任による制度説明を徹底し、円滑な移行に努めること。

また、制度移行に必要な財源については、国民、地方へ新たな負担を強いることなく、国において負担すること。

### 提案・要望の背景、課題

平成20年4月から施行されたこの制度は、制度周知の不足から、また、制度の見直しが、半年もしないうちに行われるなどしたため、多くの国民に不安と混乱を生じさせた。

仮に、この制度を単純に廃止し、元の老人保健制度に戻すということになれば、施行時以上の混乱が、生じる恐れがある。

対象が高齢者であるということも十分考慮し、制度の見直しを行うに当たっては、十分な制度設計を行い周知に努める必要がある。

## 2 6 隠岐航路の維持について

### 提案・要望の趣旨

山陰地方と隠岐諸島を結ぶ隠岐航路の維持のため、「離島振興法」に定める離島振興に向け、航路インフラ整備のための財政支援制度を創設するとともに、現行の離島航路補助金についても、離島航路事業者の運行維持を担保する制度として必要な予算を確保すること。

### 提案・要望の背景、課題

現在、観光客の減少及び公共事業の削減に伴う車両や乗客数の減少、燃料費の高騰などにより、隠岐航路の経営環境が急激に悪化している。

明治18年の航路開設以来、隠岐諸島の島民の交通インフラとしてだけでなく、本土境港市民にとっても生活及び観光、産業活動にとって欠かせない輸送手段になっている。

山陰地方の地域経済を活性化するためには、観光交流人口の拡大政策が必要である。滞在型観光圏の形成に取り組む山陰文化観光圏において、隠岐諸島は、明媚な自然と豊かな歴史文化を有し、圏域が連携して観光振興に取り組む上で重要な地域である。隠岐航路は、この圏域の観光振興に必要不可欠な社会インフラ。

山陰文化観光圏の中でも、隠岐諸島と隣接する境港市・松江市と連携して地域の魅力の発信・観光客の誘客を図る「松江・境港・隠岐観光振興協議会」が平成21年8月に設立した。

